

## 地方独立行政法人北松中央病院の取組の概要

### 認定企業（地方独立行政法人北松中央病院）の概要

|      |                    |
|------|--------------------|
| 所在地  | 佐世保市               |
| 労働者数 | 243人（男性62人、女性181人） |
| 事業内容 | 医療福祉業              |

### 行動計画に基づく取組内容

（計画期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日）

- 1 年次有給休暇の平均取得率を30%以上とする
- 2 院内保育所による子育て支援の周知

### 企業からの一言

#### 行動計画策定に当たって工夫した点

年次有給休暇の計画的付与、半日単位、時間単位制度の取得促進のため院内会議において各部署長へ説明を行い、各部署の朝礼において全職員に周知しました。

#### 行動計画策定・実施の効果

院内保育所を認定こども園へ運営を委託し、専門的なノウハウを取り入れ、安心して仕事に専念できるようになり、現在6名が利用しています。  
また、有給休暇の取得も増加してきました。

#### 子の看護休暇を取得した男性従業員の声

子どもの急な病気や通院時、妻が休めない場合に看護休暇を数回取得しました。1日単位だけでなく、時間単位でも休暇が取得でき、子育てにとっても助かっています。

#### 子の看護休暇を取得した男性従業員の上司の声

今までは、女性職員が子の看護のため有給休暇を取得していましたが、男性職員が気兼ねなく子の看護休暇を取得できるような職場環境になれば良いと思います。